

令和7年度

# 教 育 訓 練 計 画



山口県消防学校

# 校訓

- 一、消防精神に徹する
- 一、消防技術の鍛磨に努める
- 一、身心の鍛錬に努める
- 一、指揮者としての資質の向上に努める



# 校歌

作詞 山本鳳亮  
作曲 石井洋之助

- 一 紫におう鴻の峰 高き理想を呼ぶところ  
おゝ鉄石の意志固く 不時の災い恐れずに  
誓ってここに学び和す われら われらの消防学校
- 二 流れは清き榎野川 風も真澄に吹くところ  
おゝ団結の志氣高く 二州の安きを双肩に  
担いて今ぞ奮い起つ われら われらの消防学校
- 三 緑の山河麗しく 望み豊かに寄るところ  
おゝ完璧の技を練り 郷土の護りを一筋に  
目ざして明日へ巣立ちする われら われらの消防学校

# 目 次

## 1 教育訓練計画

(1) 教育訓練の目的及び基本方針	1
(2) 教育訓練計画	2
(3) 教育訓練カレンダー	3
(4) 教育別の教科目及び教育内容	4~9

## 2 入校手続要領

(1) 入校手続要領	10
(2) 入校書類一覧表	11
(3) 携行品一覧表	12

## 3 様式

(1) 第1号「入校申込書」(消防職員・団員教育)	13
(2) 第1号の2「入校申込書」(自衛消防隊幹部教育)	14
(3) 第1号の3「自衛消防隊初級教育入校申込書」	15
(4) 第1号の4「一日入校申込書」	16
(5) 第1号の5「移動消防学校申込書」	17
(6) 第2号「経歴等調書」	18
(7) 第3号「入校の承認について」	19
(8) 第4号「入校の取消しについて」	20
(9) 第5号「山口県少年消防クラブ員夏期研修申込書」	21

# 1 教育訓練計画

(1) 教育訓練の目的及び基本方針

(2) 教育訓練計画

(3) 教育訓練カレンダー

(4) 教育別の教科目及び教育内容

# 教育訓練の目的及び基本方針

## 1 目的

消防職員及び消防団員並びに住民の自主的な防災組織を構成する者その他の消防に関係する者（以下「消防職員等」という。）が、社会情勢の変化及び技術の発展に的確に対応し、住民の期待する水準において消防事務及び消防活動を適切、公正、安全かつ能率的に遂行することができるよう、消防職員等に消防に関する知識及び技能を効率的に修得させ、その資質の向上を図ることを目的とする。

（山口県消防学校規則第2条）

## 2 基本方針

1に掲げる目的を達成するため、次の基本方針のもとに、山口県消防学校規則第3条（教育訓練の内容）及び第4条（教育訓練の計画）を遵守しつつ、消防職員等の要望を踏まえた教育訓練を提供するため、これらについて、「本校として実施すべきもの」、「本校で実施することにより、効果が期待できるもの」などを検証しながら教育訓練を実施する。

### [基本方針]

- (1) 消防人としての豊かな人間性及び強い使命感を有する消防職・団員の育成
- (2) 専門的な知識及び技術並びに実務を習熟し、かつ実践力を有する消防職員等の育成
- (3) 情勢変化に的確に対応できる柔軟な判断力、強靭な体力及び不屈の精神力を有する消防職員等の育成
- (4) 活力ある組織づくりの原動力となり得るリーダーの育成

## 令和7年度(2025年度)消防学校教育訓練計画

教育種別		実施期間	教育日数	教育時間	到達目標	入校対象
消防職員	初任総合教育		7.4.3 ~ 7.11.13	152	1062	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民から信頼を得られる職員の涵養</li> <li>・消防業務全般を理解し実践できる職員の養成</li> <li>・活動隊員として必要な気力・体力の養成</li> <li>・救急隊員として必要な専門的知識の習得と、的確な観察・処置能力の養成</li> </ul>
	幹部教育	初級幹部科	7.9.24 ~ 7.10.8	11	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務において上司を補佐し、部下を指導できる職員の養成</li> <li>・災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理との確な下命を行える能力の育成</li> </ul>
	専科教育	火災調査科	7.12.9 ~ 7.12.23	11	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災原因の究明、損害調査等に係る専門的知識の習得及び的確な判定能力の養成</li> </ul>
		予防査察科	8.1.27 ~ 8.2.10	11	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理制度、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識及び査察要領の習得</li> <li>・住民対話において適切な指導・助言を行う能力の養成</li> </ul>
		救助科	7.11.18 ~ 7.12.19	23	159	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過酷な条件下において救助活動を遂行する旺盛な士気と強靭な体力の養成</li> <li>・救助活動に係る最新の専門的知識・技術を習得し、これらを十分に発揮できる能力の養成</li> </ul>
	特別教育	水難救助科	7.8.5 ~ 7.8.22	13	89	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水難救助活動に必要な知識と技術の習得</li> <li>・隊員として水難救助活動に必要な安全管理体制の構築と自身の体調管理</li> <li>・資器材の点検整備や訓練企画力の涵養</li> </ul>
		消防団指導科	8.3.4 ~ 8.3.7	4	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防操法の基本的な知識と技術の習得</li> <li>・消防団員への指導能力の養成</li> </ul>
消防団員	基礎教育		7.6.6 ~ 7.6.8	3	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防の任務及び消防活動に必要な知識の習得</li> <li>・災害現場において、自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動が遂行できる能力の養成</li> </ul>
	幹部教育	初級幹部科	8.2.20 ~ 8.2.21	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団初級幹部としての職責、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理能力の養成</li> </ul>
		現場指揮課程	8.1.16 ~ 8.1.17	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場指揮者として的確な現場指揮及び安全管理の知識、技術の習得と防災指導力の養成</li> </ul>
	専科教育	分団指揮課程	8.1.23 ~ 8.1.24	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分団の管理運営及び活性化に資する広い知識の涵養と効果的な現場活動の在り方の習得</li> </ul>
		警防科	7.11.28 ~ 7.11.29	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防活動における安全管理能力の養成</li> <li>・消火技術の練成</li> </ul>
	特別教育	操法指導科	8.3.6 ~ 8.3.7	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防操法の基本的な知識と技術の習得</li> <li>・消防職員との合同教育における連携強化</li> </ul>
	大規模災害対策科		7.5.12 ~ 7.5.16	5	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時における情報収集及び指揮能力の涵養</li> <li>・豪雨災害の特徴と事前対策知識の習得</li> </ul>
その他教育	土砂災害活動対応研修		7.5.15	1	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員の指揮の下、土砂災害発生時における要救助者の救出方法や捜索活動技術の習得</li> </ul>
	自衛消防隊 幹部教育		8.3.10 ~ 8.3.12	3	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛消防隊における幹部職員の養成</li> <li>・防火管理者としての知識・技術の習得</li> </ul>
	自衛消防隊 初級教育		7.5.8 ~ 7.5.9	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業における防災知識や技術の習得</li> <li>・組織内における集団行動及び基本的な規律心の涵養</li> </ul>
	BFC夏期研修		4回	2	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な集団行動能力の養成</li> <li>・防災意識の涵養</li> </ul>
	一日入校		随時			<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防技術の習得及び防災意識の涵養(要請により実施)</li> </ul>
	移動消防学校		随時			<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防技術の習得及び防災意識の涵養(要請により実施)</li> </ul>

※ 泳力基準（3点装備400m9分40秒以内、3点装備潜行25m以上、3点装備立ち泳ぎ5分以上、息こらえ1分以上、耳抜きができる）

# 令和7年度(2025年度)消防学校教育訓練カレンダー

◎

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
初任総合教育(入校式9日)																														

※

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
初任総合教育																															
自初級															大規模災害対策科																

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
初任総合教育																															
団基礎																															

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
初任総合教育																																
BFC①															BFC②																BFC③	
BFC④															BFC④																BFC④	

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
初任総合教育																																
BFC④															水難救助科																救助科	

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
初任総合教育																															
初級幹部科																															

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
初任総合教育卒業式(13日)																															
救助科																															

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
救助科																																
現場指揮															分団指揮																予防査察科	

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----

## 教育別の教科目及び教育内容

### 【消防職員教育】

★消防職員初任総合教育（初任教育）

種目	教 科 目	時 間	分 類	指 標	教 育 内 容
基礎教育	倫理	5	現代社会と消防	消防の本質と消防職員の任務	
			地域社会と消防	自治体消防の沿革と基本	
			消防職員の使命	消防の社会的使命と責任	
			消防行政と法	法治主義の原則、法の統一的運用	
			法の分類	法の存在形式	
	法学基礎・消防法	20	法の効力と適用	法の効力範囲	
			法律関係	法律関係	
			行政法	行政法の体系、行政手続	
			法の体系	消防関係法令の体系、法令用語の基礎知識	
			消防法の目的	目的と用語の定義	
実務教育	消防組織制度	9	主要規定の概要	主要規定の概要、雑則及び罰則	
			効果測定		
			地方自治制度	地方自治の意義と法体系	
			自治体消防制度	自治体消防制度の沿革	
	服務と勤務	28	消防の組織	国、都道府県及び市町村の消防組織	
			効果測定		
			地方公務員制度	地方公務員制度の基本理念	
			消防実務	消防の組織、勤務形態	
			消防職員の勤務条件	給与制度、勤務時間、休日及び休暇等	
			文書実務	文書の機能・種類・決裁・管理等	
実務教育	理化学	10	情報公開と個人情報保護	行政情報に対する基本的考え方	
			接遇	接遇の基礎知識	
			事故防止	交通安全、社会生活上の問題に係る対応	
			人権啓発	差別の実態と歴史	
			効果測定		
	予防広報	20	物理	力の性質と運動	
			化学	物質の構造、熱反応	
			電気	電気の基礎知識	
			燃焼と消火	燃焼の基礎知識、消火理論	
			効果測定		
実務教育	危険物	8	防火管理の意義	防火管理の重要性	
			防火管理制度	防火管理制度の概要	
			共同防火管理制度	共同防火管理制度の概要	
			消防広報	消防広報の概念、現場広報	
			自主防災	自主防災組織の意義と活動	
	消防用設備	12	効果測定		
			消防法上の危険物	危険物の範囲、指定数量	
			危険物施設の規制	危険物規制の概要	
			指定可燃物等	指定可燃物、消防活動阻害物質	
			効果測定		
実務教育	査察	27	消防用設備等の規制概要	消防用設備等の種類	
			主要な消防用設備等の基準概要	主要な消防用設備等の基準概要	
			消防用設備の着工届及び検査等	消防用設備の設置届及び検査	
			効果測定		
			総則	査察の概念と法的根拠	
	建築	10	査察要領	業態別防火対象物の査察上の特異性	
			違反処理	査察結果の通知と改善指導	
			定期点検報告制度	制度の概要	
			査察実習	模擬査察	
			効果測定		
実務教育	安全管理	16	総則	建築物の定義	
			建築構造	建築構造の分類	
			建築法令	建築基準法の体系と構成	
			建築規制	構造制限と防火区画	
			消防活動上の規制	排煙設備、非常用照明装置等	
	特殊災害と保安	10	効果測定		
			安全管理の概要	安全管理の意義	
			業務活動別の安全管理	現場活動、訓練、日常業務	
			精神衛生	メンタルヘルス、惨事ストレス	
			効果測定		
実務教育	火災防ぎよ	30	特殊災害の概説	火薬類・毒劇物・高圧ガス	
			特殊災害の基礎知識と活動要領	各種災害対応	
			効果測定		
			火災	火災の意義・用語と分類	
			火災防ぎよの概要	消火の原則、消防力の構成	
	火災調査	15	火災防ぎよ行動	火災防ぎよ活動要領	
			建物火災防ぎよ	建物構造別の火災	
			建物以外の火災防ぎよ	車両火災、林野火災等	
			効果測定		
			火災原因調査	火災調査の目的、火災の定義	
防災	23	15	火災損害調査	火災損害調査の方法	
			火災調査書類	各種様式	
			効果測定		
			災害対策	災害対策基本法の概要	
			気象と災害	気象に関する基礎知識	
			水災防ぎよ	水防責任	
			地震対策	地震に関する基礎知識	
			効果測定		

種目	教科目	時間	分類指標	教育内容
実務教育	消防機械・ポンプ	10	消防用自動車等	緊急自動車の定義と要件
			消防通信	取扱いと運用
			消防ポンプ	遠心ポンプの原理と分類
			水力学	圧力の基礎知識
			ポンプ運用	吸水及び送水要領
			効果測定	
実科教育	訓練礼式	50	訓練礼式の概要	目的、主眼、実施上の注意事項
			各個訓練	停止間及び行進間の動作
			通常点検	通常点検実施要領
			敬礼動作	各個の敬礼、部隊の敬礼
			辞令等の受領	受領要領
			小隊訓練	隊形編成と整頓
	★消防活動訓練	85	申告等	申告・報告の要領
			効果測定	
			訓練の概要	訓練の目的と安全管理
			ポンプ自動車	車両の概要、乗車及び下車
その他	★救助訓練	60	放水訓練	水利部署と吸水要領
			検索及び救出訓練	検索の基本
			警戒区域設定	火災警戒区域と消防警戒区域
			現場広報訓練	現場広報要領
	★機器取扱訓練	60	水防訓練	水防工法
			効果測定	
			消防機器の概要	消防機器の用途と目的
			各種資機材の諸元、性能	各種資機材の諸元、性能
	★消防活動応用訓練	90	取扱要領、保守管理要領等	各種資器材の取扱要領、保守管理要領等
			効果測定	
			消火活動訓練	消火活動要領
			救助活動訓練	各種救助操法
	★体育	63	火災総合訓練(想定訓練)	木造・防火建造物火災等
			救急救助総合訓練(想定訓練)	地震による建物倒壊からの救出等
			健康と体力	健康と体力の定義
			消防職員の体力づくり	消防職員に求められる体力
	選択研修	40	運動の生理	人の身体と機能
			トレーニング計画の立て方	トレーニング法の理論
			トレーニング要領と実践	トレーニング実践上の留意事項
			障害の予防、疲労回復等	ストレッチの基本
	行事その他	111	効果測定(体力測定)	
			社会教育、消防長講話	人権問題、時事問題等、消防人としての心構え
			地域災害教育	コミュニティ問題等
			資格取得教育	第三級陸上特殊無線技士
			補習教育	基礎教育、所属実務研修、救急効果測定等
	合計	812	入校式(準備を含む)	
			卒業式(準備を含む)	
			実科査閲	
			視察研修	東京方面
			その他の行事	救助技術大会補助・操法大会補助

※実科教育のうち、★については実科訓練

#### ★消防職員初任総合教育(救急科)

教科目	時間	分類指標	教育内容
救急業務及び救急医学の基礎	50	救急業務の総論及び医学概論	救急業務の沿革及び意義、救急隊員の責務
		解剖・生理	総論及び身体各部の名称、各系
		社会保障・社会福祉	社会保障及び社会福祉の関係法規等
		救急実務及び関係法規	救急活動の記録、救急業務の関係法規等
応急処置の総論	73	観察	バイタルサインの把握、全身・局所所見の把握等
		検査	一般検査、生理学的検査
		応急処置総論	心肺蘇生、止血、固定、保温、体位管理、搬送
		応急処置各論	気道確保、異物除去、人工呼吸、車内看護等
病態別応急処置	67	救急医療・災害医療	救急医療体制、多数傷病者発生事故の対応
		心肺停止	病態生理、病態把握、応急処置、病態の評価
		ショック・循環不全	"
		意識障害	"
		出血	"
		一般外傷	"
		頭部・頸椎(頸髄)損傷	"
		熱傷・電撃傷	"
		中毒	"
		溺水	"
特殊病態別応急処置	25	異物(気道・消化管)	"
		小児・新生児	小児救急疾患、小児に対する応急処置
		高齢者	高齢者の基礎的事項
		産婦人科・周産期	産婦人科及び周産期の基礎的事項、分娩
		精神障害	精神科救急の基礎的事項
		その他の創傷の処置等	切断四肢の取扱い、多発外傷、刺傷等
実習及び行事	35	実習	シミュレーション実習、機器取扱い、消毒
		合計	250

★消防職員幹部教育初級幹部科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
講話	3		公務員倫理と消防職員の倫理 初級幹部としての職責と心構え
訓練礼式	4	点検 礼式	通常点検の実施要領 物品授与の指導要領
消防時事	8	消防行政 消防法令	消防行政の現状と課題 消防関係法令の改正内容
消防財政	3	国と地方の関係 財政の仕組み 消防財政	財政における国と地方の関係 地方財政と消防財政の仕組み 消防財政の現状と課題
人事業務管理	12	組織と監督 議会 事故防止 人権 情報公開と個人情報保護 健康管理指導等	組織の活用と監督すべき事項 議会の機能と運営 事故防止指導及び事故発生時の初動対応 同和問題、セクシュアルハラスメント 情報公開制度、個人情報保護制度 メンタルヘルス、惨事ストレス
安全管理	10	公務災害 安全対策	公務災害の発生状況と傾向 災害現場における安全管理体制
現場指揮	18	災害現場の指揮 現場指揮要領	現場指揮者の心構えと任務 火災防ぎよ指揮要領と留意点
事例研究	14	実務研究課題討議	活動事例、苦情事例等
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	75		

★消防職員専科教育火災調査科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
講話	1		職責と心構え
訓練礼式	2	部隊訓練	部隊行動要領等
原因調査関係法規	6	消防法関係 原因調査に係る関係法規等	原因調査の責任と権限 製造物責任法、情報公開、訴訟対応
原因調査	25	原因調査の内容 原因調査の進め方 原因調査の要領	原因調査の項目及び手段 燃焼理論と火災の特性 火災の現場調査要領
損害調査	6	損害調査の内容 損害調査の進め方	損害の種別と損害調査項目 現場調査の進め方
鑑定	2		鑑定の概念、実施要領
調査実習	23		模擬火災調査
事例研究	6	実務研究課題討議	特異火災事例
効果測定	1		
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	75		

★消防職員専科教育予防査察科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
講話	1		職責と心構え
訓練礼式	2	部隊訓練	部隊行動要領等
予防査察行政の現状と課題	1		予防査察行政の現状と課題
消防同意	6	消防同意の概要	建築行政と消防行政との関係
査察	26	査察要領	防火対象物の用途別の危険性
危険物規制	7	製造所等に対する規制と査察要領	製造所等の保安管理に関する査察着眼点
違反処理	14	違反処理の概要 違反処理の手続 違反処理要領 危険物取扱者等に対する行政措置 不服審査手続	違反処理の意義、必要性及び行政指導 警告、命令、告発、代執行 違反処理の際の基本的留意事項 免状の返納命令に関する運用基準 不服審査手続要領
査察・違反処理実習	8		防火対象物の査察
事例研究	6	実務研究課題討議	違反処理事例
効果測定	1		
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	75		

★消防職員専科教育救助科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
講話	1		職責と心構え
訓練礼式	3	部隊訓練	部隊行動要領等
		概要	安全管理に係る関係法令
安全管理	21	救助活動時の安全管理	救助活動における安全管理の要点
		救助訓練時の安全管理	各種救助訓練における安全管理の要点
		危険予知訓練	火災及び救助活動時の二次災害の予知
災害救助対策	23	概要	救助業務関係法令
		救助対策と活動事例	各種災害種別ごとの救助対策と活動事例
救急	7	外傷処置	外傷病院前救護要領
救助器具取扱訓練	21	主要な救助器具の取扱い	主要な救助器具の取扱い要領
		高所からの救助	高所からの救助要領
		低所からの救助	低所からの救助要領
救助訓練	42	火災救助	濃煙検索、進入要領
		交通事故救助	衝突、下敷き、横転事故の救助
		地震救助	座屈建物、倒壊建物からの救助
		その他の事故救助	機械、建物からの救助
総合訓練	30	想定訓練	指揮隊活動訓練
体育	6	体育理論	トレーニング理論
効果測定	2	学科考查	
		実技考查	
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	159		

★消防職員特別教育水難救助科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
訓練礼式	2	部隊訓練	部隊行動要領等
水難救助概論	7	水難救助業務	水難救助業務の概要
		水難救助活動の安全管理	水難救助活動における安全管理の要点
潜水救助技術	57	潜水基本知識	関係法令、水中の環境と物理、装備等
		潜水救助基本技術	水面・水中泳法、潜水資器材取扱い要領
		潜水救助応用技術	潜水技術、水中搜索、想定訓練
		実技考查	
流水救助技術	17	流水基礎知識	水力学、専門用語、装備等
		流水救助基本技術	流水泳法、流水救助資器材取扱い要領
		流水救助応用技術	ラフトボート活用技術
水難関連救助技術	2	都市型救助技術	基礎知識、救助技術
効果測定	1	学科考查	
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	89		

★消防職員特別教育消防団指導科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
訓練礼式	4	各個訓練	停止間の動作等
		部隊訓練	部隊行動要領
消防操法	8	ポンプ操法	消防操法の基準及び解説、小型消防ポンプ操法
指導実習	11	訓練礼式指導	訓練礼式指導要領
		ポンプ操法指導	小型ポンプ操法指導要領
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	26		

※指導実習については消防団員特別教育操法指導科との合同教育

## 【消防団員教育】

### ◆消防団員基礎教育

教科目	時間	分類指標	教育内容
講話	1		消防団員としての職責と心構え
訓練礼式	3	各個訓練	停止間及び行進間の動作
		敬礼動作	各個の敬礼、部隊の敬礼
		小隊訓練	隊形編成と整頓
組織制度	1	消防団の概要	消防団の沿革と組織
		消防団の活動	消防団業務の内容、任免と階級
ポンプ操作	4	放水訓練	ホース延長、結合、放水、収納要領等
火災防ぎよ	4	概要	火災防ぎよ戦術
防災	1	災害対策	災害対策基本法と消防団の役割
救急救助	1	救急法	心肺蘇生法
安全管理	1	安全管理理論の概要	安全管理の基礎知識
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	19		

### ◆消防団員幹部教育初級幹部科

教科目	時間	分類指標	教育内容
講話	1		初級幹部としての職責と心構え
訓練礼式	2	訓練礼式指導要領	小隊の編成と整頓
現場指揮	2	現場指揮要領	現場指揮の重要性と効果
防災	2	災害対策	災害対策基本法と消防団の役割
防災指導要領	1		消火訓練指導要領
安全管理	1	危険予知訓練	消防団活動に伴う危険要因
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	12		

### ◆消防団員幹部教育指揮幹部科（現場指揮課程）

教科目	時間	分類指標	教育内容
講話	1	組織制度・安全管理	分団指揮者の職責、消防団活性化対策等
火災防ぎよ訓練	1		延焼拡大防止措置
水災活動訓練	1		風水害時の指揮要領
救助・救命訓練	3		倒壊家屋からの救助活動
避難誘導訓練	1		避難誘導、避難広報
災害情報収集・伝達訓練	1		活動標示の活用
地域防災指導訓練	1		初期消火、応急手当等の指導
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	12		

### ◆消防団員幹部教育指揮幹部科（分団指揮課程）

教科目	時間	分類指標	教育内容
講話	2	組織制度・安全管理	分団指揮者の職責、公務災害補償制度等
防災	3		地域防災計画、惨事ストレス対策等
災害対応図上訓練	2		分団本部活動、管理運営要領
事例研究	2		倒壊家屋からの救助活動
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	12		

### ◆消防団員専科教育警防科

教科目	時間	分類指標	教育内容
講話	1		消防団員としての職責と心構え
火災防ぎよ	6	通論	火災性状と消火理論
		火災防ぎよ行動	水利選定、注水部署及び注水技術
		火災想定訓練	建物火災消火訓練
防災	1	災害対策	災害対策基本法と消防団の役割
安全管理	1	事故事例	事故事例と解説
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	12		

◆消防団員特別教育操法指導科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
訓練礼式	2	部隊訓練	部隊行動要領等
消防操法	7	ポンプ操法	消防操法の基準及び解説、小型消防ポンプ操法
行事その他	3		入校式、修了式等
合計	12		

※訓練礼式及び消防操法については、消防職員特別教育消防団指導科との合同教育

【その他の教育】

●大規模災害対策科

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
防災対策	8	災害対策関係法令	災害対策基本法の概要
		災害対応	県、市町の防災対策、活動事例
		気象と災害	山口県の災害特性
消防運用	11	受援体制及び活動連携	消防、警察、自衛隊、その他関係機関との連携活動
		消防戦術	土砂災害活動、多数傷病者対応
大規模災害対応技術	7	土砂災害対応	活動手順の確認、消防団との連携活動等
災害図上訓練	4	図上訓練の企画立案	図上訓練の目的と効果
		図上訓練実施要領	状況予測型訓練、D I Gの評価・検証
行事その他	3		開講式、閉講式等
合計	33		

●土砂災害活動対応研修

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
実科訓練	5	土砂災害対応	活動手順の確認、消防隊との連携活動等
行事その他	2		開講式、閉講式等
合計	7		

※実科訓練については、大規模災害対策科との合同教育

●自衛消防隊幹部教育

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
訓練礼式	2	集団行動訓練	各個訓練、集合要領
防火管理の意義及び制度	2	防火管理制度の概要	防火管理者の責務、防火管理制度の重要性
火氣管理	2	火氣管理上の安全管理	火災事例
施設及び設備の維持管理	4	施設及び設備の概要	施設及び設備の活用と維持管理
消防計画	2	消防計画の作成	消防計画の作成要領
実科訓練	4	避難訓練	避難誘導訓練、ホース延長訓練、防災体験
行事その他	3		開講式、閉講式等
合計	19		

●自衛消防隊初級教育

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
集団行動訓練	2	集団行動訓練	各個訓練、集合要領
防火管理	1	防火管理制度	防火管理制度の概要、企業と自主防災
安全管理	1	安全管理の概要	安全管理の意義、安全理論
消防活動訓練	6	消防操法	基本操法、放水要領等
行事その他	2		開講式、閉講式等
合計	12		

●BFC夏期研修（参考）

教 科 目	時 間	分 類 指 標	教 育 内 容
集団行動	1	集団行動訓練	各個訓練、集合要領
防災の話	2	災害対応	防災講和
消防の体験	7	消防防災体験	濃煙避難体験、消火訓練等
行事その他	2		開講式、閉講式等
合計	12		

●一日入校（参考）

訓練礼式
都市型救助訓練
ポンプ操法
救急講習

●移動消防学校（参考）

訓練礼式
ポンプ操法
救急講習

# 2 入校手續要領

(1) 入校手續要領

(2) 入校書類一覽表

(3) 携行品一覽表

## 入校手続要領

### 1 入校の申し込み

所属長は教育訓練計画に定める入校対象者を確認の上、教育訓練に耐えうる気力・体力が充実し、かつ、学習意欲の旺盛な者を推薦すること。また、入校の申し込みは、表－1「入校書類一覧表」により必要書類を添えて、提出期限までに提出すること。

### 2 入校の承認

校長が入校を承認した場合には、「様式第3号」により入校承認の通知を行う。  
ただし、短期間の入校などの場合には省略することがある。

### 3 入校の取り消し

入校を取り消す場合は、「様式第4号」により速やかに提出すること。

### 4 必要経費

教育に係る必要経費は、寮費、食費、教材費、実務研修費、手数料等とし、表－2「教育経費一覧表」の額とする。

### 5 経費の納入

(1) 経費の納入については、原則として入校日の7日前までに口座振込みとし、下記の指定口座へ振込み納入するものとする。

振込先名	山口市鑄銭司 16440-1
	山口県消防学校教育運営委員会
振込先	山口銀行 小郡支店
	普通預金 口座番号 6118554

- (2) 振込みにより納入できない場合は、入校日の7日前までに申し出ること。  
(3) 請求書及び領収書が必要な場合は、事前に申し出ること。  
(4) 入校を取り消した場合、寮費、食費、手数料等の経費については、入校の取り消しが入校日の8日前であれば不要とする。  
また、教材費については、入校の取り消しが承認通知書発行前であれば不要とする。

### 6 入校の受付け

- (1) 入校の受付けは、午前8時30分から9時30分までとする。  
(2) 入校時の服装は、原則として、制服またはスーツとする。

### 7 携行品

携行品は、表－3「携行品一覧表」のとおりとする。

### 8 教育の中止

入校の申し込み者数が教育実施可能人数（6名）に達しない場合は教育を中止する。

表-1

## 入校書類一覧表

教育種別		期	実施期間	入校申込締切日	承認通知発行期限	入校申込書	経歴等調書	その他
消防職員	初任総合教育	74	7.4.3 ~ 7.11.13	2月12日	3月6日	様式第1号	様式第2号	健康診断書
	幹部教育 初級幹部科	52	7.9.24 ~ 7.10.8	8月6日	8月27日	様式第1号	様式第2号	
	専科教育 火災調査科	79	7.12.9 ~ 7.12.23	10月21日	11月11日	様式第1号	様式第2号	
		80	8.1.27 ~ 8.2.10	12月11日	1月7日	様式第1号	様式第2号	
	救助科	53	7.11.18 ~ 7.12.19	9月30日	10月21日	様式第1号	様式第2号	健康診断書
	特別教育 水難救助科	28	7.8.5 ~ 7.8.22	6月17日	7月8日	様式第1号	様式第2号	健康診断書
		9	8.3.4 ~ 8.3.7	1月14日	2月4日	様式第1号	様式第2号	
消防団員	基礎教育	56	7.6.6 ~ 7.6.8	4月18日	5月9日	様式第1号		
	幹部教育 初級幹部科	67	8.2.20 ~ 8.2.21	1月5日	1月23日	様式第1号		
		11	8.1.16 ~ 8.1.17	11月28日	12月19日	様式第1号		
		11	8.1.23 ~ 8.1.24	12月5日	12月26日	様式第1号		
	専科教育 警防科	21	7.11.28 ~ 7.11.29	10月10日	10月31日	様式第1号		
	特別教育 操法指導科	9	8.3.6 ~ 8.3.7	1月16日	2月6日	様式第1号		
その他教育	大規模災害対策科	15	7.5.12 ~ 7.5.16	3月25日	4月15日	様式第1号		
	土砂災害活動対応研修	9	7.5.15	3月27日	4月17日	様式第1号		
	自衛消防隊幹部教育	89	8.3.10 ~ 8.3.12	1月21日	2月10日	様式第1号の2		
	自衛消防隊初級教育		7.5.8 ~ 7.5.9	別途調整		様式第1号の3		
	BFC夏期研修		4回	別途調整		様式第5号		
	一日入校		随時	様式第1号の4			日程や内容は要事前調整	
	移動消防学校		随時	様式第1号の5			日程や内容は要事前調整	

※ 1 健康診断書は様式を指定しない。

- 2 消防団員教育の申し込み者は、市長又は消防(局)長とする。
- 3 自衛消防隊幹部教育は、消防本部(局)が管内事業所の要望を取りまとめ、一括して申し込むこと。
- 4 一日入校・移動消防学校については、教育内容及び人員等を希望する日の1ヶ月前までに申し込むこと。

表-3

## 携行品一覧表

		携行品										摘要			
教育種別		制服(一式)	白手袋	活動服	革手袋	ヘルメット	編み上げ	防火衣(一式)	レイインウェア	トレーニングウエア	アポロキャップ	運動靴	スリッパ(上履き)	個人用防護具	潜水器具(一式)
消防職員	初任総合教育	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	幹部教育 初級幹部科	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	専科教育 火災調査科	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		
	専科教育 予防査察科	●	●	●	●	●				●	●	●	●		
	専科教育 救助科	●	●	救助服	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	特別教育 水難救助科	●		●	●	●	●			●	●	●	●	●	
消防団員	特別教育 消防団指導科	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		
	基礎教育	●		●	●	●				●	●	●	●		
	幹部教育 初級幹部科	●		●	●	●				●	●	●	●		
	幹部教育 指揮幹部科 現場指揮課程	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	編み上げ靴(長靴でも可)
	幹部教育 指揮幹部科 分団指揮課程	●		●						●	●	●	●		
その他教育	専科教育 警防科	●		●	●	●	●			●	●	●	●		編み上げ靴(長靴でも可)
	特別教育 操法指導科	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●		編み上げ靴(長靴でも可)
	大規模災害対策科	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		
その他教育	土砂災害活動対応研修			●	●	●	●		●		●	●	●		編み上げ靴(長靴でも可)
	自衛消防隊幹部教育			●	●	●				●	●	●	●		
	BFC 夏期研修	別途調整													
	一日入校	別途調整													
その他教育	移動消防学校	別途調整													

- ※ 1 制服着用時は、黒又は紺色のソックスを着用すること。
- 2 健康保険証と印鑑は各教育において、必ず持参すること。
- 3 活動服は夏服・冬服を問わず、所属で決められたものを着用すること。(実火災訓練施設使用時には冬服を着用すること。)
- 4 初任総合教育にあっては、スリングロープ、墜落制止用器具(胴ベルト型)を持参すること。
- 5 消防団員で制服の支給を受けてない場合は、スーツを着用すること。
- 6 洗面用具は各自が持参すること。
- 7 水難救助科の潜水器具一式には、空気ボンベ1本を含む。
- 8 個人用防護具はキャップライト、ゴーグル、耳栓、ケブラー手袋、マスクとする。
- 9 防火衣一式は、防火衣上下、防火長靴、防火ヘルメット、ケブラー手袋とする。

制服着用期間	
冬服	～ 5月 9日
夏服	5月12日～ 10月17日
冬服	10月20日～

# 3 様 式

- (1) 第1号「入校申込書」(消防職員・団員教育)
- (2) 第1号の2「入校申込書」(自衛消防隊幹部教育)
- (3) 第1号の3「自衛消防隊初級教育入校申込書」
- (4) 第1号の4「一日入校申込書」
- (5) 第1号の5「移動消防学校申込書」
- (6) 第2号「経歴等調書」
- (7) 第3号「入校の承認について」
- (8) 第4号「入校の取消しについて」
- (9) 第5号「山口県少年消防クラブ員夏期研修申込書」

第 号  
令和 年(年)月 日

山口県消防学校長様

市(町)長・消防(局)長名

## 入校申込書

第 期 教育に、下記の者を入校させたいので関係書類を  
添えて申し込みます。

記

階級	(ふりがな) 氏名	年齢	性別	備考
			男 女	
			男 女	
			男 女	
			男 女	
			男 女	
			男 女	
			男 女	
			男 女	

※ 年齢の基準日は入校日とします。

※ 消防団員教育(警防科・操法指導科)にあっては、実務経験確認のため備考欄に拝命年月日を記入してください。

第 号  
令和 年(年)月 日

山口県消防学校長様

消防(局)長名

## 入校申込書

第一期自衛消防隊幹部教育に、下記の者を入校させたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

事業所名	職名	生年月日	性別	防火管理者 資格の有・無	住所(自宅) 電話番号
	氏名(ふりがな)	年齢	男女		
			男		
			女		
			男		
			女		
			男		
			女		
			男		
			女		
			男		
			女		
			男		
			女		
			男		
			女		

※ 年齢の基準日は入校日とします。

令和 年(年)月 日

山口県消防学校長様

事業所所在地

事業所名

代表者氏名

## 自衛消防隊初級教育入校申込書

自衛消防隊初級教育に、下記により入校させたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

1 期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (2日間)

2 担当者

所属 氏名

3 入校社員

名(内訳:男性 名、女性 名)

別紙「自衛消防隊初級教育入校者名簿」のとおり。

指導員(所属/役職 氏名 )

指導員(所属/役職 氏名 )

※ 指導員は1企業につき1名以上(女性を入校させる場合は、女性指導員が必要です。)

4 連絡先

※ 夜間等における緊急時の連絡先を記入してください。

第 号  
令和 年(年)月 日

山口県消防学校長様

所属長名

### 一日入校申込書

このことについて、下記のとおり申し込みます。

記

日 時	令和 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで					
責任者	階級(職名) 氏名					
担当者	階級(職名)	氏名	TEL ( )			
対象者及び 入校者数	(予定数)					
教育科目						
内 容 (具体的に)						
給 食	要 · 不要 · その他 ( )	食				

※ 本様式は、原則として入校日の1ヶ月前までに提出すること。

なお、提出にあたっては事前に調整が必要。

※ 一日入校の申込に対して、「入校の承認について」は通知しない。

※ 対象者とは、新任、中堅、幹部、女性等記入のこと。

第 号  
令和 年(年)月 日

山口県消防学校長様

所属長名

### 移動消防学校申込書

のことについて、下記のとおり申し込みます。

記

日 時	令和 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで					
実施場所						
責任者	階級(職名)	氏名				
担当者	階級(職名)	氏名	TEL	( )		
参加者	(予定数)					
教育科目						
内 容 (具体的に)						

※ 本様式は、原則として入校日の1ヶ月前までに提出すること。

なお、提出にあたっては事前に調整が必要。

## 経歴等調書

所 属				
性 別	男 女	ふりがな	生年月日	年 月 日
階 級		氏 名		(入校式当日 満 才)
住 所				
学 歴 (学校名) 該当総て記入	高 校			
	大学・短大			
	専門学校			
主な勤務履歴(初任総合教育入校者で職歴がある場合は前歴の概要を記入)				
従事期間	勤務場所	年数	役職・業務内容等	
年 月～		年		
年 月～		年		
年 月～		年		
年 月～		年		
年 月～		年		
教育訓練歴				
教育名	実施年度			
第一期 消防職員初任(総合)教育	年度			
	年度			
	年度			
	年度			
資格・取得免許の種類				
資格名称	取得年月日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			
	年 月 日			

※ 調書記載の基準日は入校式当日とする。

※ 学歴欄については初任総合教育のみ記入とする。

※ 主な勤務歴欄については、入校する教育に関する勤務履歴や、主に携わってきた業務について記入すること。

第 号  
令和 年(年)月 日

様

山口県消防学校長

## 入校の承認について

第 期

の入校申し込みについて下記の者の入校を承認します。

記

階級(職名)	氏名

※ 不承認にあっては、別途文書により通知します。

第 号  
令和 年(年)月 日

山口県消防学校長様

市(町)長・消防(局)長名

### 入校の取消しについて

令和 年 月 日付け第 号で申し込みをした、下記の者の入校申し込みを取り消します。

記

教育名	
階級(職名)	氏名

※ 取り消す場合には、早めに電話で調整を行った後、提出願います。

第 号  
令和 年(年)月 日

山口県消防学校長 様

市(町)長・消防(局)長名

## 山口県少年消防クラブ員夏期研修申込書

のことについて、下記の者を入校させたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

1 参加人員

ク ラ ブ 員			指 導 者	
男 子	女 子	計	男性	人
人	人	人	女性 消防本部	人 人 人

学校名(クラブ名)	学年(人員)	学校名(クラブ名)	学年(人員)

2 実施希望月日 月 日( ) ~ 月 日( )